

裁判員制度説明会参加者募集

裁判員制度ってなに？ 私たちも選ばれるの？

平成21年5月までに【裁判員制度】がはじまります。
あなたも説明会に参加しませんか。(参加費用無料)

- 日 時 7月31日(月) 午後1時30分から午後3時40分まで
- 場 所 島原裁判所(島原市城内一丁目)
- 内 容
 1. ビデオ上映(ある放火事件の審理 20分)
 2. 裁判員制度ポイント解説(解説者 長崎地方裁判所裁判官)
 3. 質疑応答
- 募集人員 33名
- 募集期間 平成18年6月26日(月)から平成18年7月24日(月)
- 申込方法 電話等により、先着順に33名になり次第締め切ります。
- 申 込 先 長崎地方裁判所島原支部庶務係(問い合わせ先) ☎0957-62-3151



県南保健所からのお知らせ

■県南地域ケアセミナー

講演「認知症と明るく生きる」

～認知症の本人と医師、作業療法士によるトリオ講座～

- 講 師：太田正博先生(「認知症を語る会」代表)
- 菅崎弘之先生(すがさきクリニック院長)
- 上村真紀先生(すがさきクリニック作業療法士)

☆認知症の人の体験に耳を傾け、認知症について正しい理解を深めるとともに、認知症ケアのあり方について考えましょう。
☆どなたでも参加できます(参加費:無料)



- 日時 平成18年7月21日(金) 19:00～21:00
- 場所 島原市有明総合文化会館「グリーンウェーブ」

◎主催/社 認知症のひとと家族の会長崎県支部、
県南保健所、県南地域リハビリテーション広域支援センター・協力病院、
老人性認知症センター

■県南地域パーキンソン病友の会勉強会

講話「パーキンソン病友の会の活動について」

～生活の質を高める～

- 講 師：北島健次郎氏
(全国パーキンソン病友の会長崎県支部長)

県南地域のパーキンソン病友の会は、平成15年から活動を始め、患者・家族の生活の質を高められるよう勉強会、情報交換などを行っています。今年度は、下記のとおり患者・家族会について、勉強会を行います。お気軽にご参加ください。

- 日 時 平成18年7月12日(水) 13:30～15:00
- 場 所 県南保健所(島原市新田町347-9) 2階会議室
- ◎健康対策班



- お問い合わせ -
県南保健所
☎0957-62-3287
FAX0957-64-6520

■保健所における無料・匿名によるHIV及びクラミジア抗体検査について

保健所では、HIV抗体検査の充実・強化を図るため、利用者の利便性(時間帯)に配慮した新たな検査を5月から下記のとおり実施しています。検査申し込み、お問い合わせなど、お気軽にお電話ください。

- 内 容 ①HIV抗体検査
 - 【即日検査】
検査の結果が検査したその日に判明します。
毎月1回(第2木曜日)
県央保健所(諫早市)のみ
 - 【夜間検査】
毎月1回(第3木曜日 17:30～19:00)
- ②クラミジア抗体検査
HIV抗体検査と同じ日時に実施(夜間検査でも実施可能)
無症状の方を対象とします。
- 予 約 すべてのHIV・クラミジア抗体検査は完全予約制です。
夜間検査は前日(17:45)までに必ず予約が必要です。
- ◎健康対策班

■県南地域医療安全相談センターからのお知らせ

患者さん等からの医療に関する苦情や相談を受け、助言や相談先の紹介を行っています。なお、秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

- 受付時間 (月～金のみ)
午前9時～午後5時30分
※電話、来所どちらでも結構です。
- 場 所 県南地域医療安全相談センター(県南保健所総務企画課内)



スポーツ・文化・ボランティア活動などの団体活動に最適な保険です。

1000万人のガンバリサポート!! スポーツ安全保険

傷害保険 賠償責任保険 共済見舞金



5名以上の団体でご加入ください
対象となる事故 ●グループ活動中の事故 ●往復中の事故
保 険 期 間 平成18年4月1日午前0時より翌年3月31日午後12時まで(申込受付は平成18年3月から)

団体	加入区分	掛金 (1人年額)	対象範囲	保 険 金 額				共済見舞金	
				傷 害 保 険		賠 償 責 任 保 険 (支払限度額)			
				死 亡	後遺障害 (等級)	入 院 (1日に2室)	通 院 (1日に2室)		
子どもの団体	A	500円	中学生以下の子ども スポーツ活動を行わない大人 (高校生以上)	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人1億円 1事故5億円 財物賠償 1事故500万円(各免責金額1,000円)	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 160万円
	AW子ども (中学生以下の方が ご加入できます。)	1,050円	中学生以下の子ども (学校管理下を除く。)	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	上記補償に身体・財物賠償合算 1事故500万円を加盟 身体賠償、財物賠償合算 1事故500万円 (各免責金額1,000円)	対象となりません
	AC	1,000円	A, AW子どもの子どもの指導・ 支援として一緒にスポーツ 活動を行う大人(高校生以上)	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円	身体賠償 1人1億円 1事故5億円 財物賠償 1事故500万円 (各免責金額1,000円)	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 160万円
大人の団体	C	1,500円	団体活動中とその往復中 (学校管理下を除く。)	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	A	500円	高校生以上の文化活動団体	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	B	800円	老人クラブなどの団体	600万円	900万円	1,800円	1,000円	身体賠償 1人1億円 1事故5億円 財物賠償 1事故500万円 (各免責金額1,000円)	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 160万円
	C	1,500円	高校生以上のスポーツ活動団体	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
D	9,000円	危険度の高いスポーツ活動団体	500万円	750万円	1,800円	1,000円			

日本スポーツ安全協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目12番1号 ☎03-5510-0022